

当館は、以下の持込を禁止しています。
文化財保護のため、ご協力ください。



動物類
(介助犬を除く)



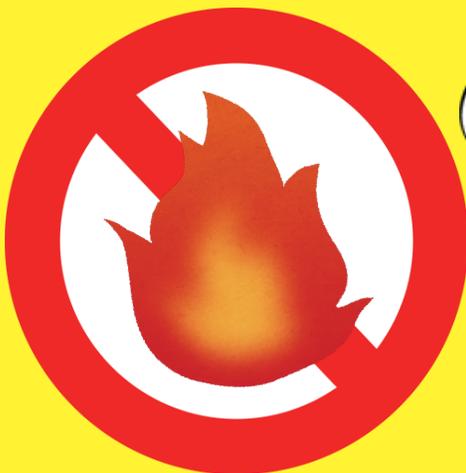
植物類
(花束や観葉植物など)



飲み物



食べ物
(小麦粉など)



火器類など

(アルコール類や煙・水蒸気・排気ガスが発生する機械も NG)

文化財を守るため
お願いするみゆ~!!



沖縄県立博物館・美術館
公式キャラクター
おきみゅー

IPM 宣言とは

沖縄県立博物館・美術館は、沖縄県民の財産である収蔵資料の適切な保存・管理のための総合的な手法である「総合的病害虫管理（IPM：Integrated Pest Management）」実施しています。

「総合的病害虫管理（IPM：Integrated Pest Management）」とは？

施設を取り巻く環境状況と対象種の個体群動態を考慮しつつ、生物的防除、科学的・物理的防除を組み合わせることで、虫害菌を抑える管理方法のことで、県立博物館・美術館の重要な文化遺産を保護するためには守るべき大事なことです。

県立博物館・美術館で禁止されている行為

1. 飲食物の持ち込み。館内での飲食も一切禁止です。
2. 動物（介助犬を除く）、植物の持ち込み。
3. 敷地内での喫煙。
4. 展示品を撮影すること。
5. 大声を出す、走りまわるなどの騒ぐ行為。
6. 展示室内での携帯電話での通話。
7. 館内へのカサの持ち込み。
8. 展示室内での鉛筆以外の筆記用具の使用。
9. 展示品に手を触れること。
10. 許可なくポスターやチラシを貼ること。
11. その他の迷惑行為。

以上は、沖縄県立博物館・美術館の重要な文化資産を保護するためには、守るべき大事なことです。また、他のお客様（施設借用者・展覧会见物者）もご利用になる施設です。重ねてご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。